

平成26年第2回北海道議会定例会 一般質問（代表格）

年月日 平成26年6月20日（金）
 質問者 民主党・道民連合 北口 雄幸 議員

質 問	答 弁
<p>一 知事の政治姿勢について</p> <p>民主党・道民連合議員会を代表して道行政の執行機関に質問を致します。</p> <p>私ども、民主党・道民連合は高橋道政の検証作業をさせていただきました。</p> <p>高橋道政とは何だったのか、何を北海道に残し、なぜに国内においてその優位性を発揮出来なかったのかを振り返ってみましたが、知事が得意のはずの経済・雇用政策は不発に終わり、地域切り捨てが進み地域との関係は冷え込むばかり、財政難・緊縮財政は果てしなく続き、行政改革は停滞し形骸化が進み、何でも国に頼む依存体質だけではなく国からの伝達機関としての機能が特出し、結果として何も国に言えない従順な自治体となってしまったのであります。というのが検証の結果であります。</p> <p>知事が頼みとする与党や経済界からも、厳しい声が公然と聞かれるようでは、誰もが知事にこの次の道政を任せられないと考えていることを如実に示しております。</p> <p>しかし、そうは言ってもおよそ9ヶ月間の任期が残されているわけでありますから、せめて「立つ鳥跡を濁さず」の理（ことわり）のように、道政に取り組んでいただくことを申し上げ、以下、質問させていただきます。</p> <p>（一）道の人事管理について</p> <p>知事が行ってきた行財政改革は、給与の削減と定数削減が二本柱で、給与は15年間にも及ぶ削減によって職員の人生設計を狂わせ、消費の抑制を招き、定数削減は職員の年齢構成に歪みを生じさせ、職位比率の変化を生み、再任用職員の大幅増加と採用試験制度の抜本的見直しへとつながるだけではなく、外部委託、指定管理者への移行、独立行政法人化などを行って来ましたが、先のことを考えずに目先のことだけ汲々としてきただけで後年度に大きな影響を来すことには考えが及んでおりませんでした。</p> <p>この結果、公務員志望者は、札幌市など道以外を指向し、研究職や看護師などの医療職、薬剤師、獣医師、農業普及員、漁業普及員などの専門職は民間に職を見いだすようになっていきます。</p> <p>ちなみに、道立病院でも薬剤師の単数配置が見受けられ、休暇取得にも困難を来しており、もし、退職ともなれば病院の機能の停止を招くことになり、医療法及び施行規則並びに関連条例にも違反することになるような状況にあります。</p> <p>看護師の欠員も重篤な問題で、ある道立病院では約4分の1が欠員状態で、10対1の看護基準も維持することができず、診療報酬の大幅な減収が危惧されます。</p> <p>農業改良普及員、獣医師、土木系技術員など、得がたいこれらのマンパワーが、民間に流れる要因は給与に依るところが大きいのは言うまでもありません。</p> <p>一般職、専門職等、今後の人事対策について、どのように行うのかお伺いを致します。</p> <p>（二）人口減対策について</p> <p>1 日本創成会議の将来予測について</p> <p>次に人口減への対策であります。</p> <p>北海道の人口は、ピーク時だった平成9年12月末の57</p>	<p>（知事）</p> <p>今後の人事施策の推進についてであります。道では、新規採用の抑制に伴う職員の年齢構成の歪みや、再任用職員の大幅な増加に加え、専門職の確保が難しくなるなど、人事施策を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、職員表彰の積極的な運用や査定昇給の実施など、職員の士気向上に向けた取組を進めるとともに、人材確保に向けた試験方法の見直しや採用困難職種の初任給の引き上げなどに取り組んできたところであります。</p> <p>また、本年3月には、組織力の強化に向けて、中長期の基本認識や今後の対応の方向性などを整理した、「人事施策に関する基本方針」を策定し、職員に示したところであり、道といたしましては、この方針に基づき、今後とも、専門性の高い人材の育成や積極的な人材確保などの推進に取り組んで参る考えであります。</p> <p>（知事）</p> <p>日本創成会議の将来予測についてであります。この度、発表された推計は、若年女性の人口動態に着目した新たな視</p>

質 問	答 弁
<p>3万5,639人が昨年12月末には544万1,621人と、約29万人も減少し、高橋道政下の11年間では22万人も減少しているのであります。</p> <p>また179自治体の内、実に8割を超える149自治体市町村が過疎地域の指定を受けています。</p> <p>先に公表された日本創成会議の試算では2010年から40年までの30年間で、出産の9割を占める20歳から39歳までの女性人口が5割以上減る自治体が、本道では札幌市の区も含め、147市区町村にも上り、行政サービスの維持が難しくなると予想されました。</p> <p>この結果が全てとは申しませんが、このまま有効な対策をとらなければ、こうした予測が現実の物となる可能性は大きいと思います。知事はこの将来予測をどう受け止めているのかお伺いいたします。</p> <p>2 今後の道内予測について</p> <p>日本創成会議の将来予測は様々な要素を用いているわけですが、道の責任者として、北海道の将来を予測し、その結果を分析して早いうちに対策を打つことは当然の責務と考えます。そのためにも客観的な指標となるべき道独自の市町村別将来人口推計調査についての認識をお伺いします。</p> <p>(三) 大間原発について</p> <p>1 要望書の本意について</p> <p>次に、大間原発についてであります。</p> <p>知事は、「国や事業者に対し誠意を持って説明責任を果たし、慎重かつ厳正な審査がなされる事を国に強く求めていく」とこれまで議会等で表明してきましたが、国も電源開発も住民の不安に背を向け、説明責任を果たさなかったからこそ、函館市は提訴に踏み切ったのであります。</p> <p>工藤函館市長は、「大間原発は北海道全体の問題」と述べているわけですが、そうした中で、5月15日に、知事は函館市長と大間原発について会談したと承知をいたします。</p> <p>その中で、知事は、大間原発の拙速な申請を差し控えるよう文書で要請したと述べたということですが、その本意についてお伺いいたします。</p> <p>2 今後の働きかけについて</p> <p>また、知事は、「市長と私が連携し、道議会とも連携しながら国や事業者にしっかり働きかけたい」と述べられたようですが、残念ながら、最近の道庁用語では、検討するということが何もしないと同意語であるように、「連携」とは腹の探り合いと押し付け合いのことを指すようになっていくというふうに思います。</p> <p>知事は、今後どのような働きかけを、どのように行うのかお聞きいたします。</p>	<p>点からの分析であり、地域における若年女性の流出は、少子化を加速させる深刻な問題であると受け止めているところであります。</p> <p>私といたしましては、本年度、人口減少問題への対応を道の最重要課題として位置づけ、庁内関係部局による分野横断的な検討の場を設けたところであり、今回の日本創成会議の推計や提言も参考にしながら、住民に身近な市町村と課題認識を共有しながら、持続可能な地域のあり方や、そのために必要な対策を総合的に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(総合政策部長)</p> <p>人口減対策に関しまして、将来人口の推計についてでございますが、国においては、5年ごとに市町村単位で客観的なデータ分析に基づく将来推計を行っており、日本創成会議では、この推計を基に、地方から都市部への人口移動が収束しない場合を想定し、試算したものと承知をいたしているところでございます。</p> <p>道といたしましては、国の人口推計はもとより、日本創成会議で問題提起されました人口流出の課題分析や有識者からの知見などを活用するとともに、道内全市町村を対象としたアンケート調査などを通じて地域の実情を十分に踏まえ、年度内に人口減少問題に対する総合的な取組指針を作成し、必要な対策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>事業者への申し入れについてでございますが、大間原発は、世界で初めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であることなどから、道南地域をはじめ道民の皆様が、大きな不安を抱えている中、函館市においては、自治体として全国で初めて原発の建設工事差し止めなどを求める提訴に至ったところであります。</p> <p>一方、事業者においては、平成24年10月に工事を再開をし、また、この秋にも原子力規制委員会に設置変更許可申請を行う意向を表明をしているところであります。</p> <p>私といたしましては、大間原発の必要性や安全性などについて、明確な説明が必要であり、また、函館市が提訴に至った状況を重く受け止め、慎重に対応すべきと考えており、第一回定例会における決議も踏まえ、事業者に対し、地域の不安に真摯に向き合い、誠意を持って説明責任を果たすとともに、拙速な設置変更許可申請を行わないよう、強く申し入れをしたところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>大間原発に係る今後の対応についてでございますが、私といたしましては、去る5月13日、経済産業省で松島副大臣にお会いし、函館市が提訴に至った状況を重く受け止め、地域の不安に真摯に向き合い、大間原発に関し、エネルギー政策上の必要性や安全性について誠意を持って説明責任を果たすよう求めたところであります。</p> <p>併せて、事業者である電源開発に対しても、拙速な設置変更許可申請を行わないよう強く申し入れたところであり、今</p>

質 問	答 弁
<p>(四) JR北海道への関与について</p> <p>1 JR社外取締役について</p> <p>次に、JR北海道と道の関わりについて伺います。</p> <p>JR北海道からの要請で、道から社外取締役が派遣されることになりました。菅官房長官の意向もあって女性の登用を求められたJR北海道が、その意を汲んで道に申し入れ、知事は経済部観光振興監の派遣を決めたとされております。北海道にとっても意義があるとの認識での判断と思いますが、派遣受諾の判断理由について伺います。</p> <p>また、社外取締役であっても会社の方針を決定する権能と責務をもち、JR北海道の今後の運営に関わることになると思いますが、今後のJR北海道と道、そして道議会との関係についての所見を併せて伺います。</p> <p>2 JR北海道再生推進会議について</p> <p>また、知事はJR北海道の経営や安全対策について監視・助言をする「JR北海道再生推進会議」の委員に就任されました。</p> <p>この初会合で知事は、北海道の鉄道の現状についても話されたようですが、日頃、JR北海道を余り利用されず利用者の実態を肌で感じられないことがないであろう知事が、この推進会議の委員に就かれた理由をお伺います。</p> <p>また、この推進会議は、第三者の立場で、企業経営やコンプライアンス、安全対策について監視・助言するとしていますが、会議での決定は当然 取締役会に諮られると思えます。</p> <p>そうであれば、観光振興監と知事は、それぞれJR北海道の決定機関と監視・助言機関に所属しながら、本籍の道では上司と部下という関係になるわけではありますが、どのような連携になるのか併せて伺います。</p> <p>二 財政運営について</p> <p>(一) 国の歳出削減への対応について</p> <p>次に、財政運営について伺います。</p> <p>平成24年度に閣議決定された「中期財政フレーム」では、地方の一般財源の総額について、「平成27年度まで、24年度地方財政計画の水準を実質的に確保する」とされておりますが、国が5月に取りまとめた「財政健全化に向けた基本的考え方」では、地方の一般財源ベースで年間2兆2千億円以上の削減が可能として、歳出特別枠や交付税の別枠加算措置の解消を速やかに行う必要があるとしてされました。</p> <p>また、経済財政諮問会議でも27年度予算編成に向けて同様の議論がされております。</p> <p>これらの議論は、これまで国に先行して行財政改革を行ってきた道をはじめとする自治体の努力を無にするものであり、いまだ回復したとは言えない状況にある地方経済を鑑み</p>	<p>後とも、函館市との情報共有に努めるとともに、道議会のご議論も踏まえながら、国や事業者に対し、必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(交通企画監)</p> <p>JR社外取締役についてでございますが、JR北海道からは、目前に迫る新幹線開業も視野に、経済部観光振興監の社外取締役への就任要請があり、道といたしましては、派遣をした社外取締役が、観光行政のみならず、安全はもとより、暮らしや経済に関わる事項についても、道民あるいは地域の立場から幅広く提言等を行うことで、道が進める地域や産業の振興に資するものと考え、要請に応えることとしたものでございます。</p> <p>今回の就任に際しまして、JRとしては、社外取締役は、直接、業務執行には従事しない位置づけで、取締役会を通じて、その専門性を活かし、経営や法令遵守等に関して助言などを行うものであること、また、経営上支障のあるものを除き、情報を極力公表するなど、透明性の高い事業運営を行うこととしており、JRにおいては、今後、こうした考え方に立って、道や道議会などに対して、対応するものと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>JR北海道再生推進会議などについてであります。道では、これまでもJR北海道に対し、事故や不祥事の原因究明や再発防止を強く申し入れるとともに、国に対しても、指導・監督の徹底を求めてきたほか、道として、減便・減速等の影響が最小限なものとなるよう努めてきたところであります。</p> <p>そうした中、JRから道に対し、社外取締役への道職員就任の要請があり、その後、私に対し、国の事業改善命令等に基づく再生推進会議委員への就任要請があったところであり、道では、これらの機会を通じて、徹底した安全確保はもとより、地域や産業の振興などにもつながるものと考え、要請に応えることとしたところであります。</p> <p>JR北海道の事業運営などにおいて、再生推進会議と取締役会は、それぞれ位置づけや役割は異なりますが、いずれにいたしましても、道としては、道民の視点、地域の立場に立って、JRが安全を最優先とする企業として一日も早く再生することができるよう、役割を果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>(総務部長)</p> <p>歳出特別枠などについてでございますが、地方財政計画における歳出特別枠などは、厳しい地域経済や財政状況の中、地方の一般財源総額を確保し、雇用の創出や地域経済の活性化などを行うために設けられたものであります。</p> <p>一方、本道の経済・雇用情勢は、緩やかに持ち直しているものの、地域のすみずみまで景気回復を実感するには至っていない状況にあり、引き続き、経済・雇用対策などに要する財源を確保する必要があるところであります。</p> <p>道をはじめ、地方がこれまで、国を上回る徹底した行革努力を行ってきている中、単に国の歳出削減の目的で一方向的に地方交付税を減額することは受け入れがたいものと考えているところであります。</p> <p>道としては、これまでも、歳出特別枠や別枠加算の維持を</p>

質 問	答 弁
<p>れば、国からの一方的な歳出項目の削減や歳出特別枠等の解消は決して認められないものであります。</p> <p>知事は歳出特別枠の廃止に反対との姿勢を明確に示していると承知しますが、今後、国とどう対峙していくのか所見を伺います。</p> <p>(二) 法人税の税率引き下げについて</p> <p>歳出特別枠などについてであります。地方財政計画における歳出特別枠などは、厳しい地域経済や財政状況の中、地方の一般財源総額を確保し、雇用の創出や地域経済の活性化などを行うために設けられたものであります。</p> <p>一方、本道の経済・雇用情勢は、緩やかに持ち直しているものの、地域のすみずみまで景気回復を実感するには至っていない状況にあり、引き続き、経済・雇用対策などに要する財源を確保する必要があるところであります。</p> <p>道をはじめ、地方がこれまで、国を上回る徹底した行革努力を行ってきた中、単に国の歳出削減の目的で一方的に地方交付税を減額することは受け入れがたいものと考えているところであります。</p> <p>道としては、これまでも、歳出特別枠や別枠加算の維持を含め、交付税などの一般財源総額の確保に向け、国に対し要請を行ってきたところであり、今後とも引き続き、地方六団体とも連携しながら、その確保に向け、様々な機会を通じて強く働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(三) 道債について</p> <p>地方交付税、道税の重要な柱である法人関連税が大きく揺らいでいます。</p> <p>そうした中で、今回提案されている9億1千億円の補正予算でも、4億6千万円が道債で賄うこととされるなど、借金である道債への依存度は都道府県の中で、ずばぬけてトップであります。</p> <p>知事は、特例的な地方債を除けば道債残高は減少してきていると発言しているが、巨額の道債残高を減らすことができないのは事実であります。</p> <p>道財政全体を俯瞰し、可能な限り新規道債を発行せず、道債残高の減少に取り組むことが、将来を見据え、揺るぎない経済と財政の基盤をつくることになると考えますが、道債の発行と道債償還費の圧縮、道債残高の減少についての知事の所見を伺います。</p> <p>三 地方分権・地域主権について</p> <p>(一) 道州制推進基本法案について</p> <p>自民党内で検討中の「道州制推進基本法案」が、地方六団体から地方分権課題ではなく、中央からの上意下達であるなどとの厳しい批判にさらされています。特に市町村からは、またもや合併を強制するとして、この法案のみならず道州制そのものに反対との主張すら出ているのであります。</p> <p>北海道は、第1次安倍内閣時に成立した「道州制特区推進法」に基づく道州制特区への提案を重ねていますが、道民の注目すら得られていない作業になっています。こうした経過を踏まえ、知事は、検討されている「基本法案」をどう評価しているのかをお伺いいたします。</p> <p>(二) 知事・指定都市市長連合について</p> <p>道州制に関して地方六団体とは異なる動きをしているのが一昨年4月に発足した「道州制推進知事・政令都市市長連合</p>	<p>含め、交付税などの一般財源総額の確保に向け、国に対し要請を行ってきたところであり、今後とも引き続き、地方六団体とも連携しながら、その確保に向け、様々な機会を通じて強く働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>法人税見直しの影響などについてであります。法人の税率引き下げの程度やその代替措置の内容が未だ明らかではないことから、具体的な影響について、現時点で見通すことは困難であります。外形標準課税や租税特別措置などの見直しの内容によっては、道内中小企業への影響が懸念されるところであります。</p> <p>一方で、法人課税は、その約6割が地方団体の財源となっており、税率の引き下げに当たって、交付税原資の減収分も含めた恒久財源の確保がなければ、道財政への影響も避けられないものと認識をいたします。</p> <p>今後、具体の議論が進められるものと承知しており、私といたしましては、地方の歳入に影響を与えることのないよう必要な恒久財源を確保することや、これまでの中小法人への配慮を踏まえた慎重な検討について、全国知事会などと連携をし、国に要請しているところであり、今後とも適時適切に対応してまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>道債についてであります。道では、これまで構造的な収支不足の要因となっている道債償還費の縮減に向けて、新規の道債発行額の抑制を図ってきており、そうした結果、平成26年度末には、目標としている特例的な地方債を除く道債残高が、5兆円を下回る一方で、全体の道債残高については地方交付税の振り替わりであるところの臨時財政対策債の増加により、平成25年度末には約5.9兆円の規模となったものの、その後、減少に転じる見込みとなっているところでございます。</p> <p>今後とも、道債残高の縮減は、安定的な財政運営に向けた重要な課題でありますことから、引き続き、道内の景気・雇用情勢などにも十分配慮しながら、新規の道債発行の抑制に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>道州制推進基本法案についてであります。道州制は、これまでの中央集権体制を改め、新たな時代にふさわしい分権型社会の実現を図るための一つの考え方であると認識をいたします。しかしながら、この基本法案に関しては、全国町村会などから、道州制は、地域間格差が拡大をし、住民自治が埋没するなどといった懸念が表明されており、道州制の必要性やイメージなどが、地方団体と与党との間で必ずしも共有されていないと認識をいたします。</p> <p>私といたしましては、国と地方が共通の認識に立てるよう十分な時間をかけて、幅広い観点から議論が行われる必要があると考えているところであります。</p> <p>(総合政策部長兼地域振興監)</p> <p>道州制推進知事・指定都市市長連合についてでございますが、道といたしましては、道州制は地方分権を推進し、</p>

質 問	答 弁
<p>であります。代表は村井宮城県知事と橋下大阪市長。メンバーは知事8人、政令市長15人ですが、知事8人の中に高橋知事も発足時から名を連ねています。</p> <p>昨年1月の総会では「道州制推進基本法」を26年通常国会で成立させることを求める決議を上げるなど、法案の積極的な推進を求めています。こうした動きは、道のホームページ等でも一切触れられておりません。</p> <p>道の取組との兼ね合い、道内自治体の基本法への反対を踏まえて、この組織への参加についての知事の所見を伺います</p> <p>四 エネルギー政策、原発政策について</p> <p>(一) 福島原発事故からの教訓について</p> <p>1 事故の教訓について</p> <p>次に、エネルギー政策、原発政策について伺います。</p> <p>東日本大震災、東電福島第一原発事故から3年3ヶ月が経過をいたしました。しかし、原発事故の収束はできず、住民の大規模避難も継続し、問題は何ら解決しておりません。</p> <p>3月10日、日本記者クラブで、「福島原発事故から3年経つ今、われわれは何を学んだか」との討論会が開催され、討論に参加した政府・国会・民間の3つの事故調査委員会のトップが、そろって「原発は事故が起こる」との前提で事故の教訓を活かすよう訴えたのであります。</p> <p>知事は、いまの時点において福島原発事故をどのように教訓として捉えているのかお伺いいたします。</p> <p>2 泊原発再稼働の条件について</p> <p>5月21日に、福井地裁は関西電力大飯原発の運転差し止めを命ずる判決を出しました。</p> <p>判決では、福島原発事故によって原発の危険性や被害の甚大さが判明した以上、「生命を守り、生活を維持するという人格権の根幹に対する具体的なおそれがある時は、差し止めを請求できる」として訴えを認め、平成17年以降10年足らずの間に、全国4つの原発で5回にわたって想定地震動を越す地震が到来した事実をあげ、「地震国日本において基準地震動を超える地震が到来しないというのは、根拠のない楽観的な見通しに過ぎない」とも述べているのであります。</p> <p>知事は、かねてから、国に、「浜岡原発との違い」、「地震が福島の原発に与えた影響」の2点の回答を求め、国から回答がない限り、泊原発再稼働は検討以前であるとの姿勢を示してきましたが、この考えに変わりはないのかをお伺いいたします。</p> <p>また、原発再稼働は何よりも安全性が最優先されるべきであるとするものの、その安全性の根拠は原子力規制委員会に、また再稼働の判断は政府に、事実上、“白紙委任”してきているわけですが、再稼働の是非はどのような基準に基づいて判断しようとしているのかをお伺いいたします。</p>	<p>地域のことは地域自らが決定できる分権型社会の実現を目指すものであると考えておまして、これまで道州制特区推進法に基づく国への提案や、市町村への権限移譲など、様々な取組を進めてきているところでございます。</p> <p>道州制推進基本法案に関して、道内の自治体からも様々な懸念が表明されておりますが、道州制は、この国の形を変える大きな改革でありますことから、幅広い観点から議論が行われる必要があると考えており、道といたしましては、地方の立場から国民的な議論を喚起するため、当連合に加入をいたしているところでございます。</p> <p>(知事)</p> <p>福島原発事故の教訓などについてであります。福島原発事故に係る国会事故調をはじめ、各種調査報告においては、重大事故対策が十分検討されないまま事業者の自主性に任せてきたことや、地震・津波に対する安全評価をはじめ総合的なリスク評価が行われていなかったといった、課題が明らかとなったところであります。</p> <p>このため、国においては、地震や津波など、自然現象の想定を大幅に引き上げて防護対策を強化するとともに、万一重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった新たな規制基準を定めたところであります。</p> <p>さらに、原子力災害対策指針においては、あらかじめ異常事態の発生を想定をし、重点的に災害対策を講じる区域の設定や、緊急時の避難・通報連絡体制など防災対策を講じることとしていたしているところであります。</p> <p>私といたしましては、福島原発事故の教訓に基づくこうした対策が確実に実行されることはもとより、原子力発電所については安全の追求に終わりがあるものではなく、安全向上や原子力防災対策の充実・強化に不断に取り組んでいくことが何よりも重要であると考えているところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>原発の安全対策などについてであります。平成23年5月に原発の緊急安全対策に関し、地震の影響や浜岡原発と泊原発所の取扱いについて、道が国に求めた説明に対し、明確な回答は得られていないところであります。こうした点については、福島原発事故を踏まえ、昨年7月に、地震や津波など自然現象に係る想定を大幅に引き上げ、その評価を厳格化するとともに、最新の知見を反映して策定された新たな規制基準に盛り込まれているところであります。</p> <p>私といたしましては、原子力発電所は何よりも安全性の確保が最優先であると考えており、高い専門的知見を有する原子力規制委員会において、規制基準への適合性について厳正な審査が行われ、再稼働については、あらかじめ具体的な手続きを明確にした上で、安全性やエネルギー政策上の必要性などを十分に考慮し、国が責任を持って判断すべきものと考えており、去る5月22日に原発立地道県で構成をする原子力発電関係団体協議会を通じてこうした内容について、改めて国に対し求めたところであります。</p>

質 問	答 弁
<p>3 泊原発事故を想定した影響について</p> <p>安全であるとして建設、稼働されてきた原発で事故が起きました。どのような機器、システムであっても事故はつきものなのであります。だから、事故を想定した避難計画を策定し訓練も実施されているのであります。</p> <p>仮に、泊原発で福島第一原発と同程度の事故が発生した場合の北海道における影響をどのように想定されているのか伺いをいたします。</p> <p>4 原発のコストについて</p> <p>北電は、泊原発が稼働していない状況の下、燃料高騰などを理由に、電気料金の再値上げを検討しているようですが、私は、ここであらためて、原発のコストについて考える必要があると思います。</p> <p>原発のコストについては、建設前の地元への対策や振興策などの補助金、営業中の運転コスト、廃炉に至る経費、さらには高レベル廃棄物を何十年も管理・監視するコストも含めた全てのコストを考えるべきであります。原子力発電のコストへの知事の認識を伺います。</p> <p>5 エネルギーの地産地消について</p> <p>震災、事故を契機に新エネルギー・再生可能エネルギーの活用が争点になり、知事も再生可能エネルギーの宝庫、エネルギーの地産地消などを述べてきたわけですが、残念ながら、道の取組は、極めて消極的と言わざるを得ない状況であります。知事は、エネルギーの地産地消の推進に向けて離島をモデルにエコアイランド構想を打ち出されましたが、その後の具体的な取組状況を伺います。</p> <p>(二) 幌延深地層研究計画について</p> <p>1 国の方針変更について</p> <p>次に幌延深地層研究計画について伺います。</p>	<p>(危機管理監)</p> <p>エネルギー政策、原発政策に関し、原発事故の影響などについてであります。福島原発事故の発生から、3年を経過した今なお、依然として多くの方々が避難生活を余儀なくされるなど、ひとたび原発事故が起きれば、住民生活はもとより、農業や水産業、観光など社会経済に大きな影響があるものと認識しております。</p> <p>このため、国におきましては、福島原発事故における外部電源喪失などを踏まえ、地震・津波などの自然現象に係る想定を大幅に引き上げ、防護対策を強化するとともに、万一重大事故が発生した場合に備え、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった新たな規制基準を策定し、安全向上に向けて、継続的な取組を行っていくこととしております。</p> <p>また、原子力防災対策を進めるため、国の原子力災害対策指針に基づき、道や関係町村において、防災計画や避難計画を策定したところであり、今後とも、関係機関等と連携しながら、円滑な住民避難に向け、繰り返し原子力防災訓練を実施するなど、原子力防災対策の充実・強化に不断に取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>原発のコストについてであります。国のコスト等検証委員会が平成23年12月に公表した報告書などによれば、モデルプラントにおける試算として建設費や設備の廃棄費用などの資本費については4,282億円、運転維持費については5,343億円とされております。</p> <p>原子力発電については、これらに加え、使用済み燃料の処分を含む核燃料サイクル費用や、原発事故を踏まえた追加安全対策費、事故リスクへの対応費用、立地交付金等の政策経費もかかるかと承知をいたします。</p> <p>国は、新たなエネルギー基本計画において、安全性を前提に安定性、経済性、環境負荷の低減を基本的視点として多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造を目指すとしており、私といたしましては、原発をはじめとした電源のコストについて、広く国民に明らかにされるべきと考えており、引き続き、検証されるよう求めてまいります。</p> <p>(経済部長)</p> <p>エネルギーの地産地消の取組についてであります。道におきまして、離島をモデルにエネルギーの地産地消の推進を図るため、まず、奥尻町において新エネルギーの導入に向けた住民の意識調査や課題の検討、さらには、道立高校への太陽光発電の率先導入に取り組むとともに、利尻島など4島でこうした事例を活用した住民同士の意見交換の場づくりなどを行ってきたところでございます。</p> <p>こうした中、利尻町では、公共施設に太陽光発電が導入されるとともに、今年度は、小型風力発電やLPGコージェネを活用した防災拠点づくりが進められていますほか、天売島では、フェリーターミナルなどでの小型風力発電の実証試験や新エネルギーをテーマとした環境授業などが実施されているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、地域の皆様との連携のもと、それぞれの特色を活かした新エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>放射性廃棄物の処分に向けた国の取組についてであります</p>

質 問	答 弁
<p>幌延町での高レベル放射性廃棄物の処分研究は、平成12年に締結された「三者協定」を担保とすることで、多くの道民の反対を押し切ってスタートした経過があります。国は、最終処分地の選定をこれまでの自治体が応募する方式から、国が候補地の受け入れを要請する方式へ切り替えた訳であります。このことへの知事の所見を伺います。</p> <p>2 試験研究期間について</p> <p>幌延深地層研究センターでは、4月に調査坑道が350mまで完成したと承知しますが、日本原子力研究機構はさらに地下500mまで掘削する方針を示しました。</p> <p>平成10年に、当時の核燃料サイクル開発機構が示した「深地層研究所計画」では、幌延町における試験研究期間は全体で「20年程度」としている訳であります。今回の500mへの掘削は、研究期間にどう影響すると考えるのか、知事の所見を伺います。</p> <p>3 文献調査について</p> <p>我が会派では、3月にエネルギー問題調査の一環として、幌延深地層研究センターを訪れました。その際に、幌延町からは、「仮に国からの文献調査の申し出があったとしても受け入れることはない。」との考えが示されましたが、道としても文献調査は絶対に認められないとの認識で良いのか伺います。</p> <p>4 三者協定の実効性確保について</p> <p>そもそも、日本原子力研究機構が道を飛び越えて幌延町と直接話を進めて行く状況は、道は蚊帳の外と言っても過言ではなく、看過できません。また、道も積極的に関与する姿勢が見えず、三者協定の当事者である認識が足りないとの指摘をせざるを得ません。このところ、日本原子力研究機構の理事が「幌延を埋め戻すのはもったいない」、「幌延の終了期間は言えない」などと発言しておりますが、知事はこうした発言をどのように捉えているのか伺います。また、三者協定の当事者である道は毅然とした対応をすべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>五 一次産業振興について</p> <p>(一) 国の農政改革について</p> <p>次に、第一次産業振興についてであります。</p> <p>知事は食産業立国を目指すとしておりますが、農業においても漁業においても、肝心の担い手対策が成果を出せず、農家戸数、漁家戸数の減少が続いております。</p> <p>こうした中で、国はコメ政策の大転換など、農政の大改革を進めるとしておりますが、本道農業にとってはマイナスになる要素ばかりが並んでいます。これでは、知事が重点政策</p>	<p>が、私といたしましては、放射性廃棄物の処分のあり方については、まずは、国民合意の形成が不可欠であり、国において安全性を最優先に具体的な道筋を示し、徹底した情報開示に努めるべきと考えます。</p> <p>(経済部長)</p> <p>次に、幌延深地層研究計画の期間についてであります。幌延町深地層研究事業に係る地下施設につきましては、平成10年に策定された「深地層研究所計画」におきまして、「500m以深を目的地に建設を進めること」また、研究期間を「20年程度」とすることなどが記載されております。これまで変更されていないものと承知しているところでございます。</p> <p>機構では、研究の終了や埋め戻しの具体的時期は、平成27年度から平成31年度までの次期中期計画の期間中に検討することとしており、道といたしましては、毎年度の研究計画について機構から報告を受ける際に、その検討状況を適宜確認するなど、三者協定の遵守を前提に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、国からの文献調査の申し出についてであります。「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」では、処分地選定に向けた文献調査は、市町村からの公募によるほか、国からの申し入れを受諾した市町村において、行うこととされているところであります。</p> <p>道では、平成12年に策定した「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」において、「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い。」ことを宣言しているところであります。</p> <p>私といたしましては、市町村においても、文献調査を含めこの条例を遵守することが必要であると考えているところであります。その理解促進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、三者協定に基づいた対応についてであります。日本原子力研究開発機構では、この度の理事の発言については、「あくまでも三者協定の遵守を前提としたものである」としてしておりますが、道といたしましては、地元との信頼関係が研究事業の大前提であると認識をいたしているところであります。</p> <p>このため、今般、道では担当部長が国及び機構に赴き、三者協定の遵守はもとより地域の信頼関係を損なうことのないよう、真摯に対応すべきと申し入れをし、協定遵守の確約を得ているところであります。</p> <p>今後も、こうした観点から適切に取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、一次産業振興に関し、まず農業改革についてであります。先般、政府に対し、規制改革会議から農協や農業委員会の制度の見直しなど、農業改革に係る答申が提出されたところであります。今月末に改訂される成長戦略に反映される見込みであります。</p> <p>農業の成長産業化を目指す農業改革の検討に当たっては、府県とは異なる本道農業の特質や農業・農村の振興に果たし</p>

質 問	答 弁
<p>とする食へのこだわりが実現できるわけがありません。</p> <p>国の規制改革会議では、農業委員会や農地を所有できる法人、農協の見直しなどが声高に議論され、地域や農業関係者からは多くの疑念の声が寄せられています。</p> <p>知事として、今回の意見に盛り込まれた内容についてどのように認識し、北海道の特質をどう主張し、今後、北海道農業をどのように強化をしようとしていくのかを伺います。</p> <p>(二) 国際貿易交渉について</p> <p>1 日豪EPAの影響について</p> <p>農業でも、酪農・畜産の状況が危機的であります。</p> <p>牛乳の消費低迷、飼料高騰、労働力不足などの影響が深刻な中で、さらに追い打ちをかけるのが4月の日豪EPAの合意であります。</p> <p>牛肉については、現行の38.5%から、冷凍牛肉は18年かけて19.5%に、冷蔵牛肉は15年かけて23.5%に引き下げるなどの内容であります。畜産農家からは、将来を不安視する意見が出されておりますが、この合意による道内への影響をどうとらえているかをお伺い致します。</p> <p>2 TPP交渉への波及について</p> <p>また、この合意はTPP交渉に直結する大きな問題でありTPP交渉締結に向けた地ならしにも見えます。</p> <p>知事は、日豪EPAの大筋合意を受け、「道産牛肉の価格低下など、北海道の肉牛生産や酪農への大きな影響を懸念する。</p> <p>国は生産者が展望を持ち経営を継続していくための万全な措置を講じてほしい」とコメントしましたが、これでは国の政策にほんろうされ続ける農業者からすると消極的な姿勢でしかありません。</p> <p>北海道をはじめとする地域の悲痛な訴えに耳を貸さない国の対応を踏まえて、TPP交渉への波及などへの所見を伺います。</p> <p>3 酪農・畜産の将来展望について</p> <p>また、大きな影響を懸念するのであれば、知事として、本道酪農・畜産にしっかり向き合い、将来ともに自信を持って営農を支えていく姿勢が当然、必要であります。</p> <p>知事は酪農、畜産についてどのような将来展望を持ち、その実現のためにどう取り組もうとするのか伺う。</p>	<p>ている農協などの機能が一層強化されることが重要と考えており、道といたしましては、今後の検討にこうした考え方が反映されるよう国に働きかけてまいります。</p> <p>このような中、本道農業の将来に向けては、道として、基幹産業である農業が持続的に発展していけるよう、担い手の確保や農地の利用集積、生産・流通システムの整備など、生産力の強化を図るとともに、6次産業化の推進や地域ブランドの確立などに取り組み、効率的で生産性の高い農業構造の実現と付加価値の向上を一層推進してまいる考えであります。</p> <p>(農政部長)</p> <p>一次産業振興に関し、日豪EPA交渉についてであります。このたびの大筋合意により、道内の畜産農家や関係者の間では、道産牛肉の価格低下など、肉牛生産や酪農の将来に対する不安感が高まっていると認識をしております。</p> <p>このため、道といたしましては、家畜や牛肉の生産・価格の動向を注視するとともに、道内の主要な酪農・畜産地域におきまして、生産者との意見交換を実施するなど、実態の把握や情報収集に努めているところでございます。</p> <p>また、肉用子牛価格が下落した場合の補てん対策や肥育経営に対する支援の円滑な実施と必要な財源の確保など、市場動向などに応じて、万全な対応がなされるよう、国に強く求めてまいりたいと考えております。</p> <p>(農政部長)</p> <p>TPP交渉への影響についてであります。TPP交渉は参加国の間で交渉が継続されており、7月に首席交渉官会合の開催が予定されているなど、今後も重要な局面が続くものと認識をしております。</p> <p>このため、関税撤廃など高い水準の自由化を目指す市場アクセスだけでなく、幅広い分野での交渉が引き続き、なされておりますことから、協議の状況を注視しているところでございます。</p> <p>いずれにいたしましても、道としては、交渉に臨むに当たって、国会決議を踏まえ、本道の農林水産分野における重要品目の関税を維持するなど、我が国の食料自給力の向上を支える農林水産業の持続的な発展に向けて、万全な対応を行うことを、引き続き、強く求めてまいりたいと考えてございます。</p> <p>(知事)</p> <p>酪農・畜産の振興についてであります。本道の酪農・畜産は、豊かな土地資源を背景に、乳業などの幅広い関連産業と併せ、地域の経済・雇用を支える基幹産業として発展してまいりましたが、国際化の進展はもとより、担い手の減少や高齢化、さらには、配合飼料価格の高止まりなど厳しい環境に直面していると認識いたします。</p> <p>北海道は、国内生乳生産の過半を占め、食肉に関しても有数の主産地である「酪農・畜産王国」として発展してきたところですが、困難な状況を乗り越えて行くために、道としては、策定作業が進められている国の基本方針において本道の実態が反映されるよう政策提案を行うとともに、担い手の育成・確保や地域営農支援システムの整備、自給飼料基盤の強化などに取り組み、持続可能な酪農畜産経営の確立に向け、力を尽くしてまいる考えであります。</p>

質 問	答 弁
<p>(三) 豚流行性下痢について</p> <p>次に、豚流行性下痢、いわゆるPEDについてであります。全国的、全道的に猛威を振るっているPEDは、道内で21例が確認され、死亡した豚も13,000頭にのぼっています。</p> <p>養豚農家の皆さんからは、政府や道の対応、とりわけ感染ルートの解明などに対しての不満が寄せられており、国と連携し、しっかりとした対応をとるべきであることを申し上げます。</p> <p>そこで何うが、まん延防止に向け、と畜場入り口での車両等の洗浄装置の補助など、北海道として対策をとるべきと考えるが、知事の考えを伺ます</p> <p>また、この病気は、人には移らないとのことではありますがそうした消費者教育などを、もっと積極的に行うべきと考えるが、見解を伺ます。</p> <p>(四) スケトウダラのTACについて</p> <p>スケトウダラの資源保全について伺います。</p> <p>国は、今年の3月から有識者による「資源管理のあり方検討会」でスケトウダラの資源管理を検討し、先般、北海道での漁獲が大半を占める日本海北部のスケトウダラについて、資源の悪化を理由に、漁獲量の上限であるTACを大幅に減らす方針を固めたと聞いております。</p> <p>スケトウダラ資源の持続的利用のための資源保護は必要ですが、スケトウダラは日本海地域の重要な漁業でありTACの削減は地域の漁業や経済に大きく影響します。</p> <p>検討会で国はスケトウダラのTACの見直しについて、どのような方針を示したのかを何うとともに、道はどのように対応しようとしているのか、知事の見解を伺います。</p>	<p>(食の安全推進監)</p> <p>豚流行性下痢、PEDについてであります。PEDのまん延を防止するためには、感染拡大要因の解明のほか、養豚場、と畜場や出入りする車両などの消毒、ワクチンの適正な接種など総合的な防疫対策が重要と考えております。</p> <p>このため、道としては、全道の養豚関係者に対する注意喚起や消毒など衛生管理の徹底、家畜保健衛生所による養豚場の立入検査などを行うとともに、国の交付金を活用し、畜産農家等に消毒に必要な経費に対する助成を行っておりますが、さらに、全道すべてのと畜場でのゲート式車両消毒装置の整備支援やワクチンの安定供給などについて、国へ要請を行ったところでございます。</p> <p>今後においては、引き続き防疫対策に万全を期するとともに、産地の風評被害も懸念されることから、道のホームページや報道を通じて、消費者や流通・販売業者等に対してPEDは人に感染しないことなどを啓発しているところであり、関係団体とも連携しながら、消費者への情報提供に努めてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>スケトウダラのTACについてであります。国は今年3月に有識者による検討会を設置をし、TAC制度や資源状況が悪化している海域のスケトウダラやクロマグロなどの資源管理のあり方について検討を行っており、今般、本道日本海側のスケトウダラのTACの数量を半分程度に削減するとの検討会の考え方が示されたところであります。</p> <p>道といたしましては、今後、TACの削減が見込まれることから、操業実態を踏まえた制度の柔軟な運用や影響を受ける檜山地域などの漁業者への経営対策を国に求めるとともに、市町村や関係団体と連携をし、他種漁業への転換などきめ細かな検討を早急に進め、日本海地域の漁業の安定に取組んでまいります。</p>
<p>六 経済・雇用対策について</p> <p>(一) 国の経済政策の影響について</p> <p>次に、国の経済政策の影響について伺います。</p> <p>アベノミクス効果によって景気が回復傾向にあると一部では言われていますが、多くの道民の実感は乏しく、消費税増税後の買い控え、大規模な金融緩和や財政政策の副作用も道内では様々な部分で出始めています。</p> <p>今後についても、エネルギー価格の高騰及びガソリンのダブル増税、円安の煽りや資材の高騰、加えて人材不足と楽観できる状況にはありません。</p> <p>道は地域経済の状況の把握や消費税率の引き上げに伴い、駆け込み需要による反動減などに対し集中的な取り組みを講じ影響の解消に取り組んでいると承知はしますが、電気料金、ガソリンのコストアップ、円安、消費増税、人材不足の状況をどのように認識し、国への対応も含めどのような対策を講じようとするのか所見を伺います。</p> <p>(二) 労働規制緩和について</p> <p>雇用についてですが、国の産業競争力会議、規制改革会議では、労働規制の緩和も全面に打ち出し、盛り込まれているのは、残業代の不払い、解雇の金銭解決、生涯派遣につながる派遣労働法見直しなど、安心して働けるように長い年月を</p>	<p>(知事)</p> <p>次に経済雇用対策に関し、本道経済の現状認識などについてであります。主な指標からは、本道の景気は緩やかに持ち直しているとされておりますが、意見交換会などを通じて、地域経済の実態把握に努めている中では、消費税率引き上げの影響は想定範囲内という声がある一方で、業種によっては影響があり、価格転嫁が困難という声もあるほか、建設業などでの人手不足、電気料金、燃料・原材料価格の企業の経営コストへの影響が懸念されるなど、地域の隅々まで景気回復を実感するには至っていない状況であると認識をいたします。</p> <p>こうした懸念に対し、全国知事会として、原材料の価格高騰や電気料金値上げの影響に対する金融対策を国に要望するとともに、私といたしましても、この3月に道として策定をした「地域経済の好循環につなげるための推進方針」による対応を強化をし、引き続き、市町村や関係機関などとの密接な連携のもと地域において景気回復を実感できるようスピード感をもって、全力で取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>労働規制の緩和についてであります。現在、政府においては、全ての人材が能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」を構築するに向け、多様な働き方の実現として、労働時間法制や労働者派遣制度の見直しなど雇用制度改革について</p>

質 問	答 弁
<p>かけて作り上げられてきた労働者保護ルールを打ち壊そうとするばかりであり、社会全体をブラック企業化しかねないと危惧しています。</p> <p>こうした乱暴な見直しは、地域の衰退、格差のより一層の拡大にもつながるものと考えてるが、知事の認識と今後の対応についての所見を伺う。</p> <p>(三) 最低賃金について</p> <p>1 改定への所見について</p> <p>次に最低賃金について伺います。</p> <p>昨年改定された北海道の地域別最低賃金は734円であり、全国都道府県で唯一、生活保護費との逆転現象が解消されておりません。逆転を解消し、物価上昇傾向の中で勤労者の有効なセーフティネットとしていくために、今年度も大幅な引き上げ改定が求められています。知事の所見を伺います。</p> <p>また、道内事業所に対する指導監督の強化による制度の履行確保、改定を円滑に進めるための中小企業への支援充実も必要になりますが、併せて知事の所見を伺います。</p> <p>2 発効の前倒しについて</p> <p>地域別最低賃金は、年1回改定されます。</p> <p>改定が発効するのは、公示から30日後とされており、北海道では10月1日が、かつての発効日でありました。最近では、決定、公示が遅くなり、24年度、25年度の発効日は2年連続で10月18日になっています。</p> <p>1日も早い発効が求められるものであり、前倒しを強く働きかけるべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p>七 医療・福祉対策について</p> <p>(一) 予防医療に関する認識について</p> <p>次に、医療・福祉対策について伺います。</p> <p>言うまでもありませんが、医療、介護については、できる限り住みなれた地域で継続的に生活できるよう、効率的で質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムを構築していくことが必要なのであります。</p> <p>しかし、その一方で、北海道は、全国の中でも医療費が高く、同時に、検診率の低さや、喫煙率の高さが指摘され続けています。</p> <p>従来型の「病気がたたかうだけの医療」のみならず、予防医療に重点を置いた「地域で支える医療」が重要と考えますが、予防医療に関しての知事の認識と、その上で、道としてのこれまでの取り組みをどのように評価されているのか伺います。</p>	<p>さまざまな面から、検討されているものと承知をいたします。道といたしましては、道民が安心して働くことのできる環境を築いていくことが何より重要と認識しており、産業の振興等を通じた雇用の場の確保と働きやすい職場環境づくりの取組を一体的に進めてきたところであります。</p> <p>今後とも、道民の方々が安心して働くことのできる雇用の場づくりを着実に進めるとともに、そうした基本認識のもと、政府の検討の状況について注視をし、地域の実情に応じ、必要な事項について提言してまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>最低賃金の改定についてであります。最低賃金制度は、労働者の生活の安定や雇用のセーフティネットとして重要な役割を果たしており、国では、昨年度、生活保護費との乖離の解消期間を一年間延長して今年度の解消を目指すとともに、企業における最低賃金額の不払いなどに対しては、法令に基づく指導監督を行っているところであります。</p> <p>道といたしましては、最低賃金の履行確保に向け、最低賃金の遵守についての周知はもとより、中小企業者が賃金の支払能力を高めることができるよう、国に対し、企業への助成制度の拡充などを要望するとともに、経営面や金融面への支援を通じ、経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>(経済部長)</p> <p>経済・雇用対策に関し、最低賃金の発効についてであります。北海道の最低賃金額は、最低賃金法に基づき、公・労・使から構成される審議会の答申を踏まえ、北海道労働局長が決定し、公示から30日後に発効に至るものとされております。ここ数年は、生活保護に係る施策との整合性や賃金の引き上げに伴う企業への影響などについて、審議会で慎重に議論されており、全国的にも発効に時間を要しているものと承知しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、最低賃金が決定され次第、速やかに広報媒体やホームページなどにより広く周知を図っているところであり、今後とも、こうした取組により、その着実な履行に努めますとともに、昨年度より1日でも早い最低賃金の決定に向け、道民の立場に立って国に伝えてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>疾病予防等についてであります。住み慣れた地域で健康で元気に生活できる「健康寿命」を延ばすことを目指して、生活習慣病などの予防や早期発見・早期治療を進めることは、大変重要なことと認識いたしております。</p> <p>このため、道では、健康づくりの基本計画である「すこやか北海道21」を策定し、食生活や喫煙をはじめ、運動や休養などの生活習慣の改善を図るための様々な取組を進めてまいりましたところであり、</p> <p>こうした中、特定健康診査の受診率が向上し、喫煙率が低下するなど、取組の成果が現れ始めているものの、全国的には低位に推移しており、まだまだ改善が必要な状況にありますことから、今後もより一層、道民の健康に対する意識の醸成を図るなどして、疾病予防や健康増進に向けた環境づくりに努めていくと考えております。</p>

質 問	答 弁
<p>(二) 医療介護総合推進法について</p> <p>「地域医療・介護総合確保推進法」が国会で成立しました。この法律は、医療法や介護保険法など、国民の生活に深く関わる実に19本もの法改正を一括で行うものであり、法が目指す基本方向が、「介護と医療について大幅な負担増と給付減」であり、「審議時間が確保できない」などとして、全野党が反対する中で、与党が衆議院で採決を強行するなどの経緯を経てスピード可決されたわけでありましたが、知事は、この法をどのように評価しているのか伺います。</p> <p>(三) 地域包括ケアシステムについて</p> <p>この法律では、地域包括ケアシステムの構築が位置づけられています。</p> <p>具体については今後の課題であり、都道府県や市町村に丸投げされる懸念もあるわけでありましたが、医療と介護の連携強化や在宅サービスの充実などに取り組み、地域住民に最も身近な市町村において構築すべきだと私は考えます。</p> <p>人口が減少し、医療や介護サービスが十分でない地域が多い北海道においては、道が、人材や財源が不足している市町村への積極的支援を行うなどして、市町村における地域包括ケアシステムを構築していくべきと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>(四) 地域医療ビジョンについて</p> <p>次に、地域医療ビジョンについてであります。</p> <p>このビジョンは、道の医療計画の一部として策定されるものであり、地域医療を担う自治体病院等では、将来のあるべき姿を模索する中で、道の動向を注視しています。</p> <p>ビジョンには、2025年の医療需要や目指すべき医療提供体制のあり方、それらを実現するための施策を具体的な内容として定め、医療機関の医療機能分化が促進され、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進していくとされています。</p> <p>道の「広域化連携構想」とも相通じるものであり、折角、地域行動計画まで策定したのでありますから、もっと積極的に、行政、医療機関、地域住民一体での、地域行動計画を進めていただきたい。</p> <p>地域医療ビジョン策定に当たり、知事は、どのような考えで取り組み、地域医療をどのようにしていく考えなのか伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>いわゆる「医療介護総合推進法」についてであります。この法律は、急速な少子高齢化のもと、地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護サービスの提供体制を見直し、急性期の医療から在宅医療・介護まで、一連のサービスを総合的に整備することを目指しているものと承知しておりますが、制度の具体化にあたっては、医師の地域偏在介護サービスの地域間格差といった本道特有の実情を踏まえたものとなることが重要と考えています。</p> <p>私としては、こうした考えのもと、サービス水準の確保や必要な低所得者対策を講じるとともに、本道の課題にも十分配慮したものとなるよう引き続き、国に対し強く求めるなどして、将来にわたり誰もが安心して医療や介護のサービスを受けられる体制の整備に努めてまいります。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>医療・福祉対策に関し、地域包括ケアシステムの推進についてでございますが、道では、地域包括ケアシステムの地域への定着を目指しまして、平成22年度に、学識経験者や市町村職員、介護サービス事業者などを構成員とする「地域包括ケア市町村支援委員会」を設置いたしまして、これまで地域の課題等の調査や、地域包括ケアの推進に向けた市町村マニュアルの作成、配布などに取り組んでまいりました。</p> <p>道といたしましては、引き続き市町村支援に取り組みますとともに、今後、国から示されるガイドラインを踏まえまして、本道の実情に十分配慮した在宅医療・介護の連携や人材確保の方策などにつきまして、今年度策定する第6期介護保険事業支援計画に盛り込みまして、市町村における地域包括ケアシステムの構築を着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>地域医療ビジョンへの対応についてであります。私といたしましては、道民の方々が住み慣れた地域で、将来にわたって必要な医療を安心して受けていただくため、広域分散型で高齢化が進行する本道の実情に沿った医療提供体制を構築していくことが重要であると認識いたします。</p> <p>このため、これまでの広域連携の取組などを踏まえ、それぞれの地域において、バランスのとれた医療機能の分化と連携を目指していかなければならないと考えているところであり、市町村や医療機関、関係団体などのご協力を得ながら、医療需要の将来見通しなど、客観的なデータを基に関係者間の協議が円滑に進むよう、道としても、積極的にその役割を果たしてまいります。</p>
<p>八 交通ネットワークについて</p> <p>(一) 道民の足を守る仕組み作りについて</p> <p>1 地域交通の確保について</p> <p>次に、交通ネットワークについてであります。</p> <p>まず、道民の足の確保についてであります。少子高齢化や人口の減少などによって、地域住民の足を守ることはきわめて困難になっております。とりわけ、路線バスを維持するためには、各自治体は必死の思いで取り組みを進めています。また、JRについても、一連の不祥事などにより、地方ロ</p>	<p>(知事)</p> <p>地域交通の確保についてであります。広域分散型の本道において、鉄道やバスといった地域交通は、通学や通院、買い物など住民の方々の日常生活や産業活動を支えているところであります。近年、利用者の減少傾向が強まり、更に今後、人口減少・高齢化の急速な進行が見込まれる中、こうした公共交通機関の果たす役割は一層重要と認識をいたしま</p>

質 問	答 弁
<p>一カル線の存続への危惧が生じるような状況であります。 地方路線バスの堅持や地方の鉄道の維持に向けた知事の思いと決意を伺います。</p> <p>2 新千歳空港について</p> <p>過日、新千歳ターミナルビルを運営する北海道空港株式会社の役員が、国が管理している滑走路と空港ビルを一体運営する空港民営化に関して、5年以内に民営化移行することを想定し、7月には社内に民営化の検討組織を設置すると述べたとの報道がありました。</p> <p>道は過去に道管理空港を含む13空港と一体運営する民営化を想定しましたが、昨年新たに法律が制定され、一体化はそれぞれの空港の主体性に委ねられ、その後、議論は停滞しています。</p> <p>道は北海道空港株式会社に約13%出資している立場であります。新千歳空港の単独民営化について北海道空港株式会社とどのような議論が進められてきたのか、報道の真意も含め伺います。</p> <p>また、新千歳空港の単独民営化は運営権を国から確保する資金面及び関係地域との協議、さらには道内他空港との関係も含め多くの課題があるわけでありです。</p> <p>道内交通ネットワークのあり方や道民、利用者の視点に立って、道は北海道空港株式会社の株主として、今後新千歳空港の単独民営化のあり方をどのように捉え、取り組もうとするのか知事の所見を伺います。</p> <p>(二) 北海道新幹線について</p> <p>1 新幹線効果の拡大について</p> <p>次に、北海道新幹線について伺います。</p> <p>北海道新幹線の開業まで2年となり、道南地域ではカウントダウンプログラムや青森県との共通チケットの検討を進めるなど、新幹線効果に期待する動きが活発化しつつあります。しかし、一方で新幹線から遠い地域においては、新幹線効果が全道にまで及ぶのかといった冷めた意見が依然として聞かれている現状であります。まさに、道の取組が不十分であることが反映されているではありませんか。</p> <p>新幹線効果を最大限発揮するため、その効果をどのように全道域に広げようとしているのか、知事の思いを伺います。</p> <p>2 並行在来線について</p> <p>次に、並行在来線について伺います。</p> <p>三セク鉄道会社の鉄道事業の安全性の確保について沿線の市・町及び道民から強い懸念が示されており、並行在来線の経営分離の前提として、J R北海道において安全対策全般について分離前に万全の体制を構築することが必要不可欠であ</p>	<p>す。</p> <p>このため、道では、国や市町村と協調し、バス路線維持への支援などを行ってきておりますが、今年度、地域ごとの実情や課題を改めて把握することとしており、バス事業者やJ R、市町村や国など関係機関・団体との連携・協力を一層密にし、適切な役割分担のもとで、地域の方々が安心して暮らすことができるよう、交通サービスの維持・確保に向け全力で取り組んでまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>空港の民営化についてであります。昨年7月に施行された民営空港運営法においては、地域の実情を踏まえ関係者相互の連携のもとに地域活力の向上を図ることを基本理念とし、対象空港や事業者等の選定の際には関係地方公共団体や事業者等により空港ごとに設置されている協議会の意見を聴取することとされております。</p> <p>こうした中、先般、北海道空港株式会社の幹部の発言について報道がなされたと承知しておりますが、同社としては、今後の空港民営化の動きを念頭に、社内組織の設置などを検討している状況とのことであります。</p> <p>いずれにいたしましても、道といたしましては、道内空港の民営化につきましては、新千歳空港の国際拠点空港化と道内航空ネットワーク機能の維持・強化、国内外からの誘客促進に向けた空港機能の強化といった視点に立って、すでに手続きが進められている仙台北空港の状況を見極めるとともに、関係市町村や経済界などのご意見を十分伺いながら、様々な観点から対応の方向を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(交通企画監)</p> <p>次に、交通ネットワークに関し、北海道新幹線についてでございます。新幹線開業まで2年を切り、新しい車両や新駅の名称も決定する中、開業に向けた気運をさらに高めていくためには、プロモーション活動や広域観光などの取組を一層強力に進めていく必要があると考えてございます。</p> <p>こうした中、道南地域はもとより、道央や上川の各地域におきまして、官民連携による推進組織が次々と設立され、広域観光のモニターツアーや旅行商品づくりといった取組が進められてきていることから、道では、開業による波及効果等を積極的に情報発信するなどして、地域に根ざした活動が全道に広がっていくよう努めているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後、官民協働による開業戦略推進会議を活用するなどして、道内外の民間ビジネスの交流を促進いたしますとともに、道南・道央で進めている周遊バスやレンタカーなどを活用した実証事業の成果も踏まえ、広域観光ルートの形成などに向けた取組を加速させながら、新幹線効果が全道に広がっていくよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p> <p>(交通企画監)</p> <p>並行在来線の第三セクター鉄道会社についてでございます。本年4月、三セク鉄道会社としての安全運行を確保するため、基本的な考え方を方針案として取りまとめ、J R北海道が経営分離前に万全の安全体制を構築することや必要な協力・支援を行うことについて基本合意を締結したところでご</p>

質 問	答 弁
<p>ります。</p> <p>開業準備協議会はJR北海道に対し、安全体制の構築や三セク鉄道会社への支援について要請をし、安全運行体制の構築などについては、JR北海道と基本合意し、協力・支援などを求めるとしております。</p> <p>今後、基本合意の内容について、さらに協議が進められるのでしょうか安全面確保の優先から実質負担額が更に増加することはないのか伺います。</p> <p>また、8月の並行在来線準備会社の設立にあたっては、計画（案）の負担額の大きさ、更に開業後の三セク鉄道会社の経営の厳しさが指摘されておりますが、どのようにのぞもうとするのか所見を伺います。</p> <p>(三) HACについて</p> <p>次に、北海道エアシステム、HACについて伺います。</p> <p>道と日本航空、JALの間で、再子会社化に向けた協議が進められ、道は今年度中の再子会社化を目指してきました。</p> <p>再子会社化における懸念だった債務超過は、25年度3月末時点で約1億7千万円になると見込まれ、これをJALと折半し、道はHACへの貸付金のうち、8,500万円の返済を免除して解消するとしてきたわけでありましたが、この間の取組や道とJALの支援で、HACの25年度決算は大幅に黒字になる見込みで、実現に向けた協議が進んでいるはずであります。</p> <p>現状、14.5%のJALの出資比率を、どのような手法で、どの程度引き上げしようとしているのか、所見を伺います。</p> <p>また、その際において、道として、これまで支えていただいた自治体や企業などの出資者に、道の役割も含めて、どのように理解を得ようとするのか、あわせて所見を伺います。</p> <p>九 道立総合研究機構について</p> <p>(一) 中期目標素案について</p> <p>次に、道立総合試験研究機構についてであります。</p> <p>道総研では、来年4月からの第2期中期目標・中期計画の策定作業が行われており、このほど、中期目標素案が公表されました。</p> <p>素案は、この間の、独立行政法人評価委員会、試験研究会での様々な意見や議論に基づいて作成されたと承知しますが、設立後4年を経過した道総研の運営に対し、評価委員会が指摘した課題に対する道としての考え方や素案作成にあたって考慮した点、さらに、今後の中期目標確定に向けた主要な論点への考え方を伺います。</p> <p>(二) 効率化目標について</p> <p>素案では、外部資金による研究や研究成果の活用、技術相談・使用などへの「数値目標」は盛り込まれず、道総研が作成する中期計画に盛り込むように変更されたと承知しますが、財務運営の効率化に係る目標値だけは、別途の検討とされています。</p> <p>道総研では、人材確保の困難さによって、地域起こしや産業振興に役立つ研究成果を生み出す機会を失っていると懸念</p>	<p>あります。</p> <p>こうした方針や基本合意に基づき、安全運行に必要な人件費や施設の維持管理費など、現段階で想定されます経費につきましては、このたび取りまとめた三セク鉄道会社の経営計画案に盛り込んだところでございます。</p> <p>三セク鉄道会社においては、開業当初より大変厳しい経営環境が見込まれ、また、将来的には沿線人口の減少が予想されますことから、安全を最優先とする中で、簡素で効率的な経営に努めるとともに、地域資源を活かした様々な利用促進策を講ずることとしており、道といたしましては、こうした取組を通じて、三セク鉄道会社が、沿線地域の皆さんにとっての生活路線の確保と、北海道と本州を結ぶ物流ルートを担うという重要な使命を果たしていけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(交通企画監)</p> <p>HACについてでございますが、道では、HACが今後とも、安全で安定的な運航の継続を図るためには、実績ある航空運送事業者の下で事業運営を行うことが最も望ましいと判断をし、早期のJALグループ復帰を目指して取り組んでいるところでございます。</p> <p>JALグループへの復帰につきましては、課題である債務超過が解消された後、JALの出資比率の引き上げについて協議を加速していくこととしており、現在、過半の51%を目指し、関係者や専門家のご意見を伺いながら、その手法を検討しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、既存株主が大きな損失を被ることのないようJALとの協議を進めるとともに、株主の方々への丁寧な説明を行い、十分にご理解をいただきながら、グループ復帰が実現するよう鋭意取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(総合政策部長)</p> <p>次に、道立総合研究機構に関し、中期目標の策定についてでございますが、道では、新北海道科学技術振興戦略における研究開発の方向性や、道総研の運営に関する評価委員会の評価などを踏まえ、この度、第二期中期目標の素案を策定したところでございます。</p> <p>この素案においては、評価委員会からの更なる取組を求められた「外部資金の確保」や「総合力の一層の発揮」などについて、数値目標を設定するなど、取組の強化を求めることとしたところであります。</p> <p>今後は、パブリックコメントを通じて幅広くご意見を伺うとともに、昨年度の業務実績に対する評価委員会の評価や道議会でのご議論などを踏まえながら、財務運営の効率化に関する目標値のあり方などについて、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(総合政策部長)</p> <p>最後に、財務運営の効率化についてでございますが、この度の中期目標の素案におきましては、財務の基本的事項として、「財務運営の効率化を図る」との基本原則を示したところでありますが、「財務運営の効率化に関する目標値」につきましては、道総研が現在取りまとめている平成25年度の業務実績報告や、これに対する評価委員会の評価などを勘案する必要がありますことから、「別途検討する」としたところ</p>

質 問	答 弁
<p>しておりますが、こうした状況が、現在の中期目標に盛られている運営費交付金の1%縮減目標によって引き起こされているのではと危惧しております。</p> <p>道総研が道民生活の向上や産業振興に貢献していくためには、研究ニーズに応じた機動性や自在性を発揮する必要がありますが、こうした観点からすれば、財務運営の効率化に関する具体的な目標値は、道総研に自由度を持たせる方向で検討されるべきと考えるものであります。財務運営の効率化に関する目標値を別途検討とした経過、意図、今後の対応への所見を伺います。</p> <p>十 教育課題について</p> <p>(一) 高校の配置について</p> <p>次に、教育課題について教育長に伺います。</p> <p>まず、高校の配置計画についてであります。</p> <p>道教委は、平成29年度末までを見込んだ公立高等学校配置計画案を公表しましたが、高校配置は、18年に策定された「新たな高校教育に関する指針」に基づき、数の論理一辺倒の地方切り捨てというべき対応が続いております。</p> <p>道教委は4月から5月にかけて、各地域で地域別検討協議会を開催したと承知しますが、地域の悲痛な声は今回も聞き置くだけとの対応になっています。</p> <p>指針は、財政が厳しいという道の事情優先の性格のものであり、策定当時と比べても、地域の疲弊、人口減は一段と進んでいます。地域からは、高校が無くなることは、地域を支える人材が失われる地域の死活問題であるなどの意見が強く出されています。道教委は8年目を迎えた「指針」を地域を支える視点で見直すべきと考えますが教育長の所見を伺います。</p> <p>(二) 学力テストの結果公表について</p> <p>次に、学力テストの結果公表についてであります。</p> <p>道教委は、市町村名、学校名を明らかにした結果公表については、市町村教育委員会や校長会、保護者等の意見を聞きながら検討するとしてきました。過度な競争や学校の序列化などが懸念されるものであり、教育委員会や学校現場の意見を十分に聞いて、慎重に検討するとの教育長の見解を再度確認しますがいかがでしょうか。</p> <p>また、そうした中で、道教委は「保護者アンケート」を実施しようとしております。アンケートは単純に公表への賛否を問うものであってはなりません。</p> <p>「全国学力・学習状況調査」が、調査結果をもとに、それぞれの学校で指導法や教育課程を見直し、改善するとの目的を明確にしてアンケートをすべきと考えますが併せて教育長の所見を伺います。</p> <p>(三) 就学援助について</p> <p>次に、就学援助について伺います。</p> <p>就学援助制度の支給対象者は年々増加し、24年度には全国で15.64%が該当しております。ところが、昨年度からの生活保護基準の引き下げによって、「準要保護児童生徒」が援助対象から外れる事態が生じてきています。先に文科省が公表した調査結果では、道内でも9市町村で認定基準が厳しくなり、対象から外れた児童生徒が出ていることが明らかになりました。一方で世帯収入基準変更などの救済的措置を講じている自治体もあると聞きますが、道教委は道内での実態をどう把握し、児童生徒の教育の機会均等の観点から就学</p>	<p>らでございます。</p> <p>今後は、評価委員会の評価はもとより、効率化に向けた道総研としての考え方を十分にお伺いするとともに、道議会での議論なども踏まえながら、道総研が社会経済情勢の変化に的確に対応し、今後とも、その役割を十分果たしていくことができるよう、検討を進めてまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>高校の配置についてであります。現行の「高校教育に関する指針」は、国の施策の動向、社会の変化や時代の要請を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとしております。</p> <p>配置計画は、この指針に基づき、高等学校進学希望者数に見合った定員を確保するとともに、教育水準の維持向上を図る観点から、地域の実情等を考慮しながら策定しており、このたびの計画案では、こうした考え方に立って、地域のご意見なども踏まえ、学級増減や再編整備などをお示ししたところでございます。</p> <p>道立高校では、これまでも、例えば、地元企業と協力し、学校で生産した生乳を使用したチーズの製造・販売や、地元産のハッカを活用したソースの商品化などを通して、地域を支え、地域の産業を担う人材の育成に努めてきております。</p> <p>今後とも、こうした、高校が地域で果たしている役割や、高校教育を取り巻く環境の変化を見極め、保護者や地域の方のご意見などを伺いながら、適切な高校配置となるよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>(教育長)</p> <p>次に、全国学力・学習状況調査結果の公表についてであります。平成26年度の全国学力・学習状況調査の実施要領では、市町村の同意を得た場合は、都道府県が市町村名や学校名を明らかにした公表を行うことが可能となりました。</p> <p>道教委では、新たな実施要領を踏まえ、道民により分かりやすく調査結果を示す観点から、道教委としてどのような対応が適切か検討しておりますが、その際には、市町村教委や校長会、保護者等の意見も聞く必要があると考えており、その具体的な方法は検討中であります。</p> <p>(教育長)</p> <p>次に、就学援助についてであります。就学援助制度は、教育の機会均等の精神に基づき経済的理由によって就学困難な児童生徒に援助を行い、義務教育を円滑に受けることができるようにするための重要な制度であります。</p> <p>道教委では、これまでも、就学援助が適切に実施されるよう、通知や教育長会議などで繰り返し働きかけを行ってまいりましたが、今回の調査で、「生活保護基準の見直しに伴う影響への対応を直接的には行っていない」と回答した9の市町村に対しましては、現在、個々の状況を詳細に把握するとともに、就学に支障をきたさないよう、個別に働きかけてお</p>

質 問	答 弁
<p>援助制度の適切な運用、充実にどう取り組んでいこうとするのか教育長の所見を伺います。</p> <p>(四) 子どものネットリスク対応能力の向上について</p> <p>最後に、子どものネットリスク対応能力の向上について伺います。「出会い系サイト規制法」の改正による規制強化で出会い系サイトに絡む犯罪被害は減少する一方で、出会い系サイトではない、プロフやゲーム等のサイトを舞台とした犯罪被害が多発しております。子どもが様々な個人情報を公開し、悪意を持つ大人に悪用され、犯罪被害に巻き込まれる危険性が高まっていることへの対策を講じなければなりません。ネットに接続する手段であるスマートフォン、携帯、パソコンは、高校生以上になると85%以上が保有し、小中高生の保有は、さらに増加傾向にあることから対策は急務であります。小中高生がネットを適正に利用し、犯罪に巻き込まれないためにも、ネットのリスク対応能力の向上をこれまで以上に図るべきと考えますが、教育長の見解を伺います。</p>	<p>り、今後においても市町村教育委員会が制度の趣旨を踏まえ適切に対応するよう働きかけてまいる考えでございます。</p> <p>(教育長)</p> <p>最後に、インターネットの利用についてであります。インターネット等の普及に伴い、本道においても、個人情報の流出や有害情報に関するネットトラブルが発生しており、子どもたちにもプライバシーを保護する能力や、有害コンテンツを回避する能力などを身に付けさせることが重要であります。</p> <p>道教委では、これまで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の計画作成例の配布と活用促進 ・「メッセージコンクール」による子どもたちの意識啓発 ・教員や保護者向け資料の配布や講演会等の実施 <p>などの取組を進めてまいりました。</p> <p>今後は、こうした取組に加えまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた実践事例を掲載した指導資料の作成・配布や ・民間の事業者の協力を得た研修の充実 ・専門業者によるネットパトロール結果の一層的確な情報提供 <p>などを通じまして、子どもたちが情報社会の危険から身を守り、被害を回避する知識や態度を身に付けることができるよう、情報モラル教育の充実に取り組んでまいる考えでございます。</p>

平成26年第2回北海道議会定例会 一般質問（代表格） 再質問

年月日 平成26年6月20日（金）
 質問者 民主党・道民連合 北口 雄幸 議員

質 問	答 弁
<p>一 道の人事管理について</p> <p>得がたい職種が多く欠員を起しているため、平常ではない状態が続いております。これは異常事態であります。</p> <p>職員採用、とりわけ得がたい職種である有資格者の受験誘導と流出防止は、北海道という官庁が魅力ある職場となっているかという原点に立ち返らなければなりません。</p> <p>それは、得がたいやりがいのある職種か、リーダーにカリスマ性があり魅力があるか、将来の人生設計を描くことができるか、そのための収入は確保できるか、転勤の状況はどのようになっているのか、といった様々な判断材料があるのだと思います。しかし、引き抜きが激しいような職種では、なんとと言っても給与などの待遇面によるところが多いのも事実であります。</p> <p>得がたい職種に限り、給与の自主削減の対象外とするなど給与上の優遇措置など新たな発想での職種確保策を講じるべきではないかと思いますが知事の考えを伺います。</p> <p>二 人口減対策について</p> <p>人口減対策については、これまでも道の重点政策として各部横断的な検討の場などで協議をされてきておりますが、この効果は極めて限定的なものであり、わずかなものでしかありません。</p> <p>道内全市町村を対象としたアンケート調査でその実態も明らかになることでしょうが、人口減少問題に対する総合的な取組指針などはこれまでのように、各部が担当の範囲で作成する子ども子育てや成熟社会などの焼き回しであってはならず確実に成果が上がるものでなくてはなりません、指針はどのような基本目標を持ちながら、取り組まれようとするのか、見解を伺います。</p> <p>三 大間原発について</p> <p>知事からは、大間原発の必要性や安全性などについて、明確な説明が必要との答弁がありましたが、函館市が提訴という決断に踏み切ったにもかかわらず、依然として従来通りの答弁を繰り返すのは、やはり大間原発の問題は知事にとって他人事なのだとしか受け取ることができません。自治体が国を訴えるということは、相当な覚悟が必要であります。</p> <p>工藤函館市長は提訴に際して、市民の生命や財産を守り、函館市という自治体を将来の世代に引き継いでいくために司法の場において訴えていくと述べましたが、守るべきものは何でも守るという、この姿勢こそが知事に最も必要な姿勢ではないでしょうか。</p> <p>国任せ、国頼りでは、住民の生命や財産は守れないということから函館市はこのような手段に訴えたわけですが、知事からは大間原発に限らず、泊原発再稼働問題、幌延施設問題、T P P問題などどれをとっても、私が知事である限り絶対認めないという強いメッセージが示されたことは、残念ながらこれまでただの1度もありません。</p> <p>そこで伺いますが、知事が常日頃求めているように、国や事業者からの地元への説明がなされた場合に、その先におい</p>	<p>（知事）</p> <p>人材の確保についてであります。採用者の確保については、それぞれの職種における需給の状況や景気動向による雇用情勢といった外的要因のほか、就職希望者、自らが期待する勤務内容や待遇、さらには勤務地の利便性、転居の頻度など、様々な条件が影響しているものと認識をいたします。</p> <p>私といたしましては、組織活力の維持・向上を図る上で、専門職をはじめ、優秀な人材を確保することは重要な課題であると認識をいたしているところであり、人事委員会とも連携を図りながら、雇用情勢や就職希望者の動向などの分析を行い、計画的な人材確保に向け取り組んで参る考えであります。</p> <p>（知事）</p> <p>人口減少への対策についてであります。道においては、人口減少問題に対し、分野横断的な対応を進めるため現在、庁内関係部局による検討の場において、国の人口推計や民間機関の報告などをもとに、地域の実情などについて分析を行っているところであり、今後、有識者等からのご意見もいただきながら、課題等の整理を行った上で、私をトップとする人口減少問題の対策本部を設置をし、今後の地域のあり方や施策の方向性などを「持続可能な地域デザイン」として取りまとめることといたしております。</p> <p>これに基づき、少子化対策をはじめ、医療福祉政策、経済雇用、観光、まちづくりなど、あらゆる政策分野を総動員をし、関連する施策を速やかに実施するとともに、総合計画などに的確に反映させ、全庁を挙げて人口減少問題への対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。</p> <p>（知事）</p> <p>次に、大間原発に係る今後の対応についてであります。私といたしましては、国に対し、函館市が提訴に至った状況を重く受け止め、地域の不安に真摯に向き合い、大間原発に関し、エネルギー政策上の必要性や安全性について、誠意を持って説明責任を果たすよう求めるとともに、事業者に対し、拙速な設置変更許可申請を行わないよう強く申し入れたところであります。</p> <p>今後とも、函館市との情報共有に努めるとともに、国や事業者の対応を踏まえながら、必要な働きかけを行ってまいります。</p>

質 問	答 弁
<p>て知事は大間原発の問題にどのように対処、対応していくのか具体的な戦略を明らかにしてください。</p> <p>四 JR北海道への関与について</p> <p>社外取締役の権能と責務をお聞きしましたが、明確なお答えはありませんでした。</p> <p>道はJR北海道の会社経営の一翼を担い、その安全と財務に関しても責務が生じることになりますが、道の立場として今後、JRの安全対策にどのような提言を行い、それを実行させる努力をどのようにされるのか伺います。</p> <p>また、観光振興監としてJR北海道の経営にどのように関与していくのか、改めて伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>今後の財政課題についてであります。</p> <p>地方財政の危機はかつてないほど、深刻な状況に追い込まれているのだと思います。</p> <p>安倍政権の対応は、仕事はどんどん地方におろしながら、肝心の権限は国が押さえ込んだままで、財源に至っては絞り込む一方です。</p> <p>しかも、そうしたことが地方側と協議されないばかりか、国会でもまともに議論されないで、首相好みの人事でかためられた審議会などが決めていくという異常事態であります。</p> <p>法人課税の見直しや地方交付税などの先行きについて、懸念を持っているとの趣旨の答弁があったわけですから、こうした課題についても道内自治体と手を携えて行動を展開していくよう指摘をいたします。</p> <p>五 道州制について</p> <p>道州制については、きちんとした議論が行われなままそれぞれの抱くイメージが異なっている同床異夢というべき状態にあることから、質問させていただいたようなことが起こるわけであります。</p> <p>道は道州制特区に指定され、その対応に道州制特別区域提案検討委員会の委員の方々や担当職員が大変な苦勞をしているわけですが、法案への認識については、「幅広い観点での議論が十分に時間をかけて行われる必要がある」との答弁でありました。</p> <p>しかし、知事が参加している知事・指定都市市長連合は、その知事が議論不足と言っている法案を速やかに成立させることを求める組織であります。「地方の立場から国民的議論を喚起するため加入している」との答弁は、意味不明であります。</p> <p>知事はなぜ、この組織に加入し、何を実現しようとしているのか、道民に説明を果たすべきと考えますが、連合への参加理由、目的をお伺いいたします。</p> <p>六 原発事故の影響について</p> <p>福島原発事故からの教訓について、広範囲にわたる被害、生活や産業への影響はいまだに留まることなく続いております。</p> <p>先ほど福島原発と同程度の事故が発生した場合の北海道における影響について、その想定をお聞きしましたが、住民生活はもとより、農業や水産業、観光など社会的経済に大きな</p>	<p>(知事)</p> <p>JR北海道への関与についてであります。JRとしては、社外取締役について、直接業務執行には従事しない位置づけで、取締役会を通じ、専門性を活かし、経営や法令遵守等に関して助言等を行うものとしているところであり、就任する観光振興監としては、JRからの要請にある観光行政との関連はもとより、地域の暮らしや経済活動に関わる事項などについても、発言していくこととなるものであります。</p> <p>また、私自身もJR北海道再生推進会議の委員に就任したところであり、道としては、これまでの取組に加え、これらの機会を通じて、道民の視点、地域の立場に立って、JRが安全を最優先とする企業として一日も早く再生することができるよう、役割を果たしてまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>道州制についてであります。道州制は、この国のかたちを変える大きな改革であることから、私といたしましては、国と地方が共通の認識に立てるよう、十分な時間をかけて、幅広く国民的議論が行われることが必要であると考えております。</p> <p>このため、道州制の基本的な理念や方針を議論する場として、検討機関を設置することを定めることを内容とする基本法の制定を、連合として求めるとともに、検討機関には、複数の知事や基礎自治体の長を参加させるなど、地方の意見が確実に反映される仕組みを構築する、などを求めているところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、原発事故を想定した影響などについてであります。福島原発事故の発生により、ひとたび重大事故が起きれば、住民生活はもとより、農業や水産業、観光など社会経済に甚大な影響があることについては、多くの方々がそのような認識をしておられます。</p> <p>また、事故から3年を経過した今なお、依然として多くの</p>

質 問	答 弁
<p>影響があると漫然としたお答えしかいただけませんでした。</p> <p>ちなみに道は、T P Pにおいては本道への影響を具体的な数値として出したではありませんか。</p> <p>同じように福島第一原発規模の事故が起きた場合の住民生活、全産業などにおける影響は、試算はできると私は思います。</p> <p>道民生活の暮らしを守る立場にある知事として、都合の悪いことにふたをせず、道民への情報提供として具体的な影響の検討を行い、道民に公表すべきと私は考えますが、知事の所見を改めて伺います。</p> <p>七 エネルギーの地産地消について</p> <p>住民の意識調査や課題の検討、道立高校に太陽光パネルを設置したとのことであります。</p> <p>エコアイランド構想は、平成23年6月25日の集まりで知事が、「道内の離島で、丸ごと再生可能エネルギーだけで発電する、そういった世界にアピールしやすいようなプロジェクトに取り組みたい。」との発言を受けて、私が平成23年第三回定例会での一般質問で取り上げたものであります。それから、まもなく3年が経過をしようとしております。</p> <p>しかし、具体的に道が実施したのは、10kWの太陽光パネルを設置しただけ。それも、経済産業省の補助金での設置であります。</p> <p>知事、本当にエネルギーの地産地消を進める気があるのでしょうか。私は知事が思いつきだけで発言したとしか思えないのであります。一方で知事は、北海道は再生可能エネルギーの宝庫とお話をされ、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む姿勢は見せてはいるものの、具体的な取組が見えていません。</p> <p>ここは知事自身が具体的に指示をして、例えば、北海道企業局のノウハウを活かしながら、企業局自ら水力発電所の新規建設を進める、そしてエネルギーの地産地消をよりいっそう進めるなどとするべきと思いますが、知事の見解を伺います。</p> <p>八 幌延深地層研究計画に係る三者協定について</p> <p>次に、幌延深地層研究計画についてであります。</p> <p>核のゴミ最終処分に関しては、極めて不愉快で看過できない発言が相次いでいます。原子力発電環境整備機構、ニューモの理事長が「北海道も対象外ではない」と発言。</p> <p>原子力委員会委員長は「条例があるという理由で持ち込めないなら、47都道府県すべてが条例を作るので、処分場はどこにもできなくなる」とも延べ、資源エネルギー庁の放射性廃棄物等対策室長は、「条例は、廃棄物を持ち込まないという条例であって、文献調査まで禁止する条例ではないと解釈できる」と発言しているのであります。こうした一連の発言は、廃棄物を受け入れ難いとする条例によって、道民の意思表示を軽視し、さらには三者協定も無視するものであります。</p> <p>最終処分地の選定方針が大きく変わろうとする中で施設の転用を示唆するような一連の発言への知事の見解を伺うとともに、発言に対してどう対応してきたのかを伺います。</p> <p>九 幌延深地層研究計画に係る試験研究期間について</p> <p>今年完成した地下350mの調査坑道では、電気ヒーターを入れた実物大の模擬廃棄物の埋設試験が5年程度の研究期間をかけて行われると承知をします。これは、国が4月に決定したエネルギー基本計画に基づくものであり、これに対し</p>	<p>住民の皆様が避難生活を余儀なくされるなど、その影響が収束していない中で、具体的な影響試算を行うことは難しいものと考えます。</p> <p>私といたしましては、原子力発電所については何よりも安全性の確保が最優先であると考えており、福島原発事故の教訓に基づく新たな規制基準等に則して安全対策や防災対策が確実に実行されることはもとより、安全向上や原子力防災対策の充実・強化に不断に取り組んでいくことが重要と考えます。</p> <p>(知事)</p> <p>エネルギーの地産地消についてであります。道では、新エネルギーに触れる機会が少なく、出力変動の調整の面で制約のある離島においても、新エネルギーの導入を促進していくよう、太陽光発電の率先導入や住民同士の意見交換会の実施などを通じて、地域の人々が知恵を出しあって、進めていく気運と体制づくりに努めてきているところであります。</p> <p>こうした中、道内の各地域では、未利用木材を活用した発電や余剰熱の農業ハウスへの利用、バイオガスプラントによる電力と熱の地域への供給などの動きが生まれてきており、道といたしましても、取組の構想段階から事業の実施段階など、それぞれの熟度に応じたきめ細やかな支援に努めてきているところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、地域の皆様との連携のもと、それぞれの地域の特色を生かしたエネルギーの地産地消が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、三者協定などについてであります。新たなエネルギー基本計画では、高レベル放射性廃棄物について、国が前面に立って取組を進めるとしたところであります。</p> <p>こうした中、幌延深地層研究計画や放射性廃棄物の処分のあり方について、それぞれの人がそれぞれに発言されていることは、承知はしておりますが、私といたしましては、道と幌延町、機構との三者協定や「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」ことを宣言した条例を遵守することが必要と考えているところであり、引き続き、これを踏まえ厳正に対応してまいります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に試験研究の期間についてであります。道といたしましては、これまで、国や原子力機構に、「深地層の研究終了後は、地上の研究施設を閉鎖をし、地下施設を埋め戻すものとする。」ことなどを定めた、三者協定の遵守を求め、そ</p>

質 問	答 弁
<p>て幌延町は三者協定に抵触しない限り積極的に受け入れたいと意向を表明しております。一方「もったいない」発言に象徴されるように、なし崩し的に放射性廃棄物が持ち込まれ、処分場に転用されかねないとの危機感、警戒感が住民、道民の間に広がっているのです。</p> <p>500m以深の坑道建設、模擬試験の実施など、なし崩し的と疑わざるを得ない状況が起きています。20年程度の試験研究期間の約束をどう担保し、三者協定第4条にある埋め戻しを守らせていくのか、知事の見解を伺います。</p> <p>(指摘) 次に国の経済政策の影響についてであります。 国の経済政策及び電気料金、ガソリンのコストアップ、円安、消費増税、人材不足など本道経済にもたらす影響について伺ったところ、地域の隅々まで景気回復を実感するには至っていないとの認識が示されたわけではありますが、知事は道内経済は相当深刻な状況で、今後の展望を開けずにいる道民の不安を本当に把握していると言えません。 例えば、消費税の影響を道がこの6月に把握した報告は引き上げによる影響は見られない、想定範囲内という声を単純に鵜呑みにしたようなものであります。 間違いなく様々な影響は及ぶ中で道民、経営者、働く方々自らが身を削る不断の努力によって、この厳しい状況を凌いでいるのだということを強く認識するべきであります。 知事は北海道の景気判断を目の前の数字だけで判断することなく、本当の意味で地域の隅々までの生活に根ざした視点で取り組むことを認識するよう強く求めます。</p> <p>十 労働規制緩和について 労働規制緩和については、国が緩和の理屈としている、全員参加の社会の構築、多様な働き方の実現を引用した答弁がありました。経済一辺倒で雇用の安心を押しやるような議論が突き進んでいけば、雇用環境が悪化し続けている本道をはじめとする地域では、雇用の劣化がさらに進むことが懸念されているのであります。知事の答弁にあったように道民が安心して働くことのできる雇用の場づくりを着実に進めようとするのであれば、機能の低下が著しいと指摘されて久しい国の労働基準監督、職業安定の機能強化を含め積極的に国に主張していくべきと考えますが知事の所見を伺います。</p> <p>十一 医療と介護の連携について 地域包括支援システムについてであります。道の支援については、地域の課題等の調査や、市町村を対象にしたマニュアル配布に取り組んでいくとの答弁がありました。つまりは、国が示した方針を市町村に下ろしていく、いつもながらの対応にとどまっております。 在宅医療・介護の連携や、人材確保について、今後は、法の裏付けを伴って取り組むわけになるわけですが、医療の偏在等を抱える本道において、行政のみならず、医療機関、民間医療機関、社会福祉施設などの広範な連携協力が必要になるわけであり、この連携協力を作り上げていくことこそ、道の重要な役割と考えますが、どう取り組んで行かれるのか、決意も含めて知事の見解を伺います。</p> <p>十二 新幹線効果の拡大に向けた取り組みについて 新幹線効果の拡大については、道南地域はもとより道央や上川などにも推進組織が設立され、取組が進められているとの答弁がありました。</p>	<p>の確約を得てきているところであります。</p> <p>今後の研究の内容については、様々な報道がありますが、幌延深地層研究計画では、調査研究の開始から終了まで20年程度とし、これまで、変更されていないものと承知しておりますが、道といたしましては、機構における検討状況を適宜、確認をし、三者協定の遵守について、厳格に対応してまいります。</p> <p>(知事) 道といたしましては、道民が安心して働くことのできる環境を築いていくことが何より重要と考えております。 私といたしましては、こうした基本認識に立って適切な労働条件の確保を図る取組や、非正規労働者の正社員化など、働きやすい職場環境づくりを推進しているところであり、国の進める政策検討の状況を注視し、道において設置した北海道産業雇用戦略会議等において議論を深め、地域の実情に応じ、必要な事項について提言してまいります。</p> <p>(知事) 地域包括ケアシステムについてであります。高齢者の暮らしを支えていくためには、地域の人口動向や社会資源に応じ、適切な在宅医療と介護の連携や人材の確保がますます重要と考えております。 このため、道といたしましては、これまで以上に医療と介護の多様な職種が一体となって、市町村とともに高齢者を支える地域づくりに向け、本道にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(知事) 新幹線効果の拡大に向けた取組についてであります。道では、北海道新幹線の開業効果を最大限に高め、全道各地に波及させる取組をオール北海道で推進するため、昨年3月、</p>

質 問	答 弁
<p>各地域では、地域交通の確保や観光振興、地域振興などの視点から、新幹線効果の拡大の取組を進めており、さらに地域の声を受けて道庁内でもそれぞれの所管部で具体的政策を進めております。</p> <p>しかし、大きな問題は、こうした、それぞれの取組を全体掌握するプロデュース役がないことなのです。全体を掌握し、物事の適切な判断ができる体制づくりが必要と考えますが、知事の見解を伺います。</p> <p>十三 新幹線効果の地域への波及について</p> <p>J R九州では、平成23年3月12日に博多と鹿児島中央が開業したことを受け、新幹線効果を最大限発揮すべく「新幹線で9つの物語に乗ろう」とした取組を進めており、そのデザイン性やユニークな取組も相まって、どの列車も大変な人気と承知しております。</p> <p>今日的なJ R北海道の厳しい環境を考えると、J R九州のような取組は難しいものの、知恵と工夫によっては、観光列車を走らすことができ、地域の観光振興と結び付けることができるものと考えています。</p> <p>今、上川管内の市町村長の間では、旭川から稚内までを週末限定のSLを走らせてはどうかといった構想が持ち上がっています。上川管内の中でも、上川北部から宗谷管内にかけては、観光資源も乏しく、過疎化の影響を受け、一日あたりの乗降客も減少している現状です。</p> <p>知事として、このような取組を進めようとしている地域をしっかりと応援すべきと考えますが、知事の思いと決意を伺います。</p> <p>十四 高校の配置について</p> <p>高校教育に関する指針を見直すべきとの質問に教育長から、必要に応じ見直しを図る、と答弁がありました。その前提の真っ先に国の施策の動向をあげていますが、それでは地域での高校教育の確保はますます困難になっていくことが心配であります。</p> <p>配置は、進学希望者の定員に見合った定員確保、と答弁がありましたが、それでは質問で述べた道財政の都合押し付けで、数の論理一辺倒の地方切り捨ては止まりません。高校が無くなり、高校進学のための子どもたちが地域を離れていくことの切なさははかり知れません。こうしたことことが、地域での人口対策なのではありませんか。</p> <p>策定以降も本道地域を取り巻く環境は一層厳しさを加えているのですから、地域で地域の子どもたちが教育を受け、地域を支える担い手として、育てていくための高校のあり方を地域の方々と一緒に検討し直すべきと考えますが、再度教育長の所見を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>学力テストの結果公表については、慎重に検討していたはずの道教委が、どうも、公表へと向かっているように思えます。もし公表されれば、それは、あっという間に、順位付けランク付けされた情報に化けて飛び交うことになるのは誰が考えても明らかであります。</p> <p>テストの解答テクニックばかりの指導優先で、子ども達や学校現場を追い込むようなことがないように慎重の上にも慎重を重ねて検討するように指摘をし、再々質問を留保して私の再質問を終わります。</p>	<p>官民による開業戦略推進会議を設置するとともに、この会議に観光などの情報発信や広域連携、及び二次交通に関する部会を設け、これらを中心に、地域や民間の具体的な取組の促進を図っているところ。</p> <p>また、この開業戦略推進会議での議論などを踏まえ、道庁内でも副知事をトップとする会議において、関連施策の効果的な推進に向け、様々な課題について関係部局や関連団体との連携・調整を行っているところであり、今後とも、新幹線効果の拡大に向け、全庁が一体となって取り組んでまいりたい考え。</p> <p>(知事)</p> <p>新幹線効果の地域への波及についてであります。J R九州が運行している観光列車については、魅力ある旅のメニューとして、観光客の増大に繋がっていると承知しており、本道における新幹線効果の拡大に向けた先進事例の一つであると認識。</p> <p>一方、現在、J R北海道が安全を最優先に企業再生に取り組んでいる中、こうした観光列車の実現には様々な課題があるものと考えておりますが、道としては、経済団体や沿線自治体などで構成する開業戦略推進会議などにおいて、創意工夫をこらしながら、地域からの提案を含めた魅力ある二次交通対策に関する検討を進めてまいりたい考え。</p> <p>(知事)</p> <p>高校の配置に関する地域の意見等についてであります。配置計画の策定に当たりましては、地域別検討協議会はもとより、地元の高校存続推進会議や高校のあり方を考える会などにおきましても、道教委の考え方を説明をし、その際にいただいたご意見やご要望につきましては、多様な学習ニーズに対応する単位制や、新しい学科の導入などに反映させてきたところでございます。</p> <p>中学校卒業者の減少が続く中で、教育水準の維持向上を図りつつ、地元の高校に対する地域の方々の強い思いにつきましても、受け止めさせていただいているところでございまして、道教委といたしましては、それぞれの地域ごとに、通学事情や地元進学率、高校が果たしている役割などについて保護者や地域の方々とも協議しながら、地域の実情を十分考慮してまいりたい考えでございます。</p>

平成26年第2回北海道議会定例会 一般質問（代表格） 再々質問

年月日 平成26年6月20日（金）
 質問者 民主党・道民連合 北口 雄幸 議員

質 問	答 弁
<p>○ 人口減対策について</p> <p>人口減少や高齢化といった視点は現行の「新・北海道総合計画」や各種計画に既に盛り込まれ、課題に対応するために各種施策を推進しております。また、道の各種施策は社会経済情勢に対応するため、毎年度点検・評価を行っており、当然、人口減少や高齢化にも対応した施策も同様であります。</p> <p>北海道は人口減少や高齢化が全国平均を上回るペースで進行しており、また、集落の広域分散化、積雪寒冷地等はこれまでも特有の課題として、取り組んで来たはずであります。これまでの道の取組と一体、何が違うのか、明確な説明をお願いいたします。</p> <p>また、今後基本目標を設定するためには、総花的な方針・指針的な物であってはなりません。市町村や各種団体の要望など丁寧に伺った上で、政策が地域別に策定されなければならないと考えますが、知事の所見を伺います。</p> <p>○ エネルギー政策について</p> <p>次に、エネルギー政策についてであります。</p> <p>大間原発に対する函館市の提訴についての知事のお考え、泊原発の事故想定と公表についてのお考えをお聞きしました。</p> <p>電気は、私たちの暮らしや産業にとって欠かすことのできないものであります。しかし、北電はこの夏にも電気料金の再値上げの申請を行う模様であります。このままでは、企業として成り立たないとお考えであるようでありますが、これは、原発に頼りすぎた企業体故の論理でしかありません。この期に及んで、原発依存の体質から脱出できずにいる経営であっては、際限のない値上げが繰り返されるものと思いません。</p> <p>福島第一原発事故以来、多くの世論は脱原発の方向性を支持しておりますが、電力会社は原発からの脱却の姿勢を示しておりません。</p> <p>北海道では条例で、原発を過渡的エネルギーと位置付けており、このことは北電も十分に承知しているはずであります。さきほど、電気は私たちの暮らしや産業にとって欠かせないものであると申し上げましたが、そうだからこそ、長期的及び計画的な見通しが欠かせないことは明らかであります。</p> <p>知事は、議会からの度重なる指摘を受けて、不十分ながら再生可能エネルギーの導入計画を策定したわけですが、この計画は、北電の今後の電力供給計画との関係で、どのように調整がとられ、どのような位置付けになっているのかお伺い致します。</p> <p>あわせて、原発は過渡的エネルギーであることの位置付けそして、脱原発に向かっていく工程について、道は国及び北電との間で、どのような話し合いをしているのか電力の自由化への対応も含めてお聞きいたします。</p> <p>○ 道州制について</p> <p>知事・政令都市市長連合の主張は、新しい国のかたちの創造の最も有効な処方箋が、都道府県制を廃止した新たな広域自治体を設置する地域主権型の道州制であると確信しているというものであります。都道府県制の廃止は、道州と基礎自治体の二層制という、自民党法案の後押しをするものであり</p>	<p>（知事）</p> <p>今年度取りまとめることとしております「持続可能な地域デザイン」は、より効果的な少子化対策や、移住・定住施策の展開などにより、人口減少の進行を緩和するとともに一次産業や医療・福祉の担い手不足など地域に生ずる様々な課題に的確に対応するといった視点に立ち、持続可能な地域のあり方や施策の方向性を示す総合的な取組指針として取りまとめている考えであります。道といたしましてはこれに基づき、地域づくりの拠点である振興局と市町村との連携を一層強めながら関連する施策を速やかに実施するとともに、総合計画などに的確に反映させ、全庁をあげて総合的かつ計画的に推進をしてまいる考えであります。</p> <p>（知事）</p> <p>エネルギー問題についてであります。電力は道民生活と産業経済にとって、その安定供給は不可欠なものであります。道では条例において、原子力は過渡的エネルギーと位置づけ再生エネルギーの導入の促進について努力することといたしているところであります。この度、道においては本道のポテンシャルを活かす導入目標、新エネルギーの導入目標について、そのために必要となるインフラ整備とともにお示しをしたところであり、事業者としての北電や国に対し、全国の電力システム改革の中で、その実現が図られるよう強く要望をし、北海道が我が国のエネルギー拠点としての一翼を担ってまいる考えであります。</p> <p>（知事）</p> <p>道州制についてであります。私といたしましては、道州制は地方分権を推進をし、地域のことは地域自らが決定できる分権型社会の実現を目指すものであると考えているところであります。道州制に関する国民的な議論を喚起するため、道州制推進知事・指定都市市長連合に参加しているところであります。</p>

質 問	答 弁
<p>ますが、この二層構造こそが小規模自治体の強制再編につながるものとして、全国町村会などの強い反発を招いているのであります。</p> <p>当時の石井知事が知事・政令都市市長連合の呼びかけ人で、共同代表であった岡山県は、知事交代に伴い、連合を離脱し、県のホームページで道州制について、将来の行政システムの有力な選択肢の一つだが、論者によっては、連邦国家を構成する単位としての州、単なる都道府県合併、国の総合的な出先機関など様々な形態が想像され、国民的な関心や議論も十分ではない。また、道州制は国のかたちを変える大改革であり、地方分権の飛躍的な進展や東京一極集中の是正、活力ある地方経済圏の創出といった期待感が先行し、道州制の課題等が十分に議論されることなく、拙速に導入されれば、将来大きな問題が生じる危険性もあるとした上で、当面の対応をまず、リスクの少ない広域連携の実績を積み重ねながら道州制を含む将来の広域行政や広域自治体のあり方について検討を深め、国民的な議論を喚起していくことが望ましいとの姿勢を明らかにしております。</p> <p>知事・政令都市市長連合は、道州制になれば州の中心となると目されるような所の首長がほとんどで、推進への姿勢が明らかな組織であります。道内での議論を円滑、冷静に進めるためにも、この組織から離れるべきではありませんか。知事の見解を伺い、質問を終わります。</p>	<p>ます。</p> <p>こうした地方分権の推進については、様々な機会を活用しながら、市町村などとも十分協議をし、相互の理解を深めて参りたいと考えます。</p>

平成26年第2回北海道議会定例会 一般質問（代表格） 特別発言

年月日 平成26年6月20日（金）
 質問者 民主党・道民連合 北口 雄幸 議員

質 問	答 弁
<p>特別発言の許可をいただきましたことに感謝を申し上げ、発言をさせていただきます。</p> <p>知事と二時間以上にわたって、道政全般について、議論やりとりをさせていただきました。</p> <p>しかし、その中身はかみ合わず再質問、再々質問でも従来の答弁に終始し、知事の思いが伝わってこないのは極めて残念であります。</p> <p>私が最も懸念をするのは知事の先送り、そして国任せの姿勢が職員の皆さんに蔓延をし、市町村に対する指導や助言などについてもこのような対応で、姿勢で対応をされるのが最も懸念をしているのであります。地方の人口減少、過疎そして高齢化のスピードは従来の想定を大きく上回った形で進んでおります。</p> <p>先ほど知事をトップに持続可能な社会をつくるための組織を立ち上げるとのお話をされましたが、私は極めて遅い対応であるということを指摘せざるおえません。</p> <p>昨年3月に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、2040年に北海道の人口が419万人となり、そして高齢化率も4割を超えるとの試算がなされているのであります。</p> <p>最低でもこれらの試算が出た段階で、このような組織を立ち上げ、もっともっとスピーディな対応をしていく、人口減少に真摯に向き合っていく、このことが必要なのではないのでしょうか。今年になってこのような組織を立ち上げると言うこと自体が、いささか遅きに失していると指摘をせざるを得ません。</p> <p>また、エネルギー問題についても、震災以降、なかなか積極的な対応をしていないというのが、率直な感想であります。</p> <p>先程、離島を中心としたエコアイランド構想について、お聞きをしました。すでに構想発表から3年が経過しているにも関わらず、奥尻町に道が設置したのは高校に太陽発電のパネル、しかも10kWのパネルを1個設置しただけというものであります。これでは本当に真剣に取り組む姿勢が見えないと指摘されても仕方ないのではないのでしょうか。</p> <p>我が会派では、先日、知事の生まれ故郷である富山県を視察に訪れ、視察したところです。</p> <p>新幹線効果の発揮については、来年の北陸新幹線の開業を見据え、東京のお客さんをいかに富山に来ていただくか、様々な知恵と工夫によって取り組んでおります。</p> <p>それは、開業効果を発揮する予算にも現れております。</p> <p>富山県の今年度の開業に向けた予算は20億円、昨年度でも10億円であります。</p> <p>ちなみに北海道の今年の予算は、各部の予算をまとめても1億円足らずであります。</p> <p>これでは、本気になって新幹線効果を全道に波及しようとする気があるのかと言われても仕方が無いのであります。</p> <p>今回の代表格質問の中で、私はやはり知事が将来的に、今後の北海道をどう描いていくのが極めて大切であります。そういった意味では29年度の総合計画の見直しに向けて来年度から具体的な取組が進められる、このことについては新しい発想で新しいリーダーの下で、私は取組を進めるべきだとこのように発言をさせていただきながら私の特別発言を終わらせていただきます。</p>	